**第２号議案**

**２０２１年度運動方針**

**スローガン**

憲法を活かし、いのちと暮らしを守ろう

仲間の要求と団結を大切にする活動を推進しよう

21年度運動の基本方針

東京都本部は中央本部方針を深める立場で、全国大会方針を土台にして具体化しました。

　中央本部方針はたたかいの羅針盤であり、たたかいの力です。情勢認識や基本的な課題や、たたかい方については中央本部方針を十分に読みこなし、議論して深め、お互い努力して身につけるようにしていきましょう。

Ⅰ　要求実現の運動を支える組織建設

１　組織機能の確立と強化

（１）規約にもとづく民主的・集団的組織運営

①　支部・分会・班の組織機能確立・強化

　　4つの指標（❶機関の確立・強化、❷交渉権の確立・強化、❸財政の確立・強化、❹学習教育活動の確立・強化）にもとづく組織点検を日常的におこなう習慣を確立します。また、各組織では世代交代を視野に入れた、担い手の育成・力量アップを意識的に行います。そのために学習・教育活動や団交など実践活動を強化します。

②　民主的で規律ある層の厚い組織確立

　　業種部会・地区協・支部・分会・班の執行委員会等、あらゆる組織について、委員長と書記長、または部会長と事務局長等、特定の役員に任務が集中しすぎないようにします。また、実際分担できる任務は何か、各組織で話し合い役割分担を役員全体で担えるようにします。

③　全員参加の組織運営の拡充

 都本部・支部・部会・地区協等で決定した活動方針の組合員への周知徹底は重要です。また、同時に職場の声（要求）を都本部・支部・部会・地区協が掴めるような組織運営も求められます。職場の声（要求）を引き出していくには信頼関係の構築が必要です。日頃より分会・班に職場訪問を日常的に行い、都本部・支部・部会・地区協の方針、決定事項、議論されていること、職場の外に出た運動の意義や行動報告を職場に伝えることが重要です。また、同時に職場の問題を都本部・支部・部会・地区協の執行委員や幹事などが掴むことで職場の要求実現の為の方針や運動が提起される、循環型の組織を目指します。

様々な要求は、個人的な想いが強いもの、職場の実態を捉えたものまで多岐に渡

りますが、労働組合の要求は社会的に見て正当性があるものにする必要があり、要求の整理は機関会議で議論して決定していきます。

都本部の歴史から相互の情報共有は、団結強化や組織の維持にとても重要です。組

合幹部の任務分担やSNSを活用して積極的に職場訪問を行い、都本部・支部・業種部会・地区協が連携し、建交労東京の総合力を発揮して行ないます。

（２）継続可能な組織づくり

　①　都本部として各支部・分会の執行委員会への出席、または職場訪問を行い、職場要求・課題など状況を掴み、必要に応じて助言などを行います。

②　組織運営が困難となっている組織への援助

執行委員会の議題として継続して対応を行います。

（３）学習教育の確立

①　建交労東京学校

　　　基礎学習を反復して行うことにより全体的に組合員のレベルアップを図ってきました。次期は勤労者通信大学スクーリング（面接授業）に準じた学習を行います。また、学校に出席できなかった職場へ訪問しての出張学習を行ないます。

② 「業種部会活動報告学習交流集会」を開催します。

　　　各業種部会より運動の到達点・問題点などを報告し、活動交流を行う集会を行ないます。第1回は2021年秋にトラック部会学習交流集会を開催します。第2回以降の学習については執行委員会で議論中です。

③　幹部教育・中級学習

　　「中小企業の労使関係」「職場組織の運営と組合民主主義」の学習が行なえるよう研究します。

④　業種別の専門的学習

各産業の置かれている仕組みや情勢、これからの課題等、各業種の専門的な部分を深く学習する必要があります。また部会方針や政策等も改めて各業種部会で学習する必要があります。各業種部会は学習会を積極的に開催します。

　⑤　建交労パワーアップ試験

新入組合員テキストによるＡコースを、すべての組合員が必ず一度は挑戦する必修学習活動とします。一度受講した組合員も、改訂版・新入組合員テキストにもとづいて再度チャレンジする事を位置づけます。

⑥　全労連わくわく講座、勤通大、学習の友購読

パワーアップ試験を終えた組合員は、全労連わくわく講座と勤通大の受講を学習活動の重点にすえてとりくみます。

また、学習の友購読は継続的な組合の基礎理論の理解に大いに役立ちます。個人申込みでの購読が原則ですが組織単位でも購読を進めます。

（４）レクリエーション活動の強化

新型コロナウイルスの影響により直近でのレク活動の開催は難しい情勢ですが、コロナが終息次第、各組織で議論して位置づけをして下さい。

バーベキュー・会議後の交流・泊まり込み、球技等、様々なものが考えられます。組合活動は苦しい事も大変な事も様々あります。苦しいだけでは運動は発展しません。また、息抜きも労働運動には必要であり、組織の活性化にも直結します。また、家族ぐるみで参加できるような企画も検討します。

都本部主催のレクリエーションについては、財政上の問題から2015年7月開催の日帰りバスツアー以降、具体的な計画立案が難しい状況が続いています。引き続き文化・レク部で研究します。

（５）コロナ禍での組織運営

今年7月から8月にかけて、東京で4度目となる緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染拡大は歯止めがかからず、終息の時期は不透明です。しかしながら、コロナを理由として各組織の会議・職場集会が延期続きで開催されなければ、21秋季年末闘争、22春闘をはじめとして、組合運営、情報共有、要求実現、団結に悪影響を及ぼします。

各組織は、各種会議の定期的な開催に努力し、時間短縮、ソーシャルディスタンス(社会的距離)の確保、三密回避、マスク着用、消毒等に十分注意し、リモート会議での開催も視野に入れます。リモート会議開催についての技術的支援については都本部へ積極的に相談してください。

（６）共済制度の活用と拡大促進

共済は、組合員の生活保障の重要な活動です。制度の活用と拡大は、組合員の福利厚生の向上と、組合加入のメリットにもなります。組織加入を推進すると共に、火災共済や自動車共済を含め、個人加入共済への加入を進めます。

２　組織拡大

（１）組織拡大目標

　 財政登録の約10％となる80名を拡大目標とします。

（２）組織拡大の取り組み

　①　組織拡大の大前提は仲間を減らさないことです。また、拡大対象者となる新入社員・非正規労働者などを職場に定着させることが大変重要です。各職場は労働者の定着率の向上に向けて、魅力ある職場づくり、非組合員も含めた労働者の要求・悩みを掴むようにします。

　②　各業種部会では産業・業種の制度政策要求を重視し、制度政策と要求実現までの道筋を明確にした宣伝物を作成し、内外に広めます。

③　支部・分会・班では、職場の未組織労働者に対して組織拡大行動を積極的に行ない、職場での多数派を目指します。また、継続的な職場訪問行動を行います。

④　各組織はそれぞれ拡大月間を定め、集中的に行動します。

⑤ 拡大行動は都本部、業種部会、支部・分会・班、地区協、また、地域労組との連携が大前提です。各行動は都本部に結集し、常執・執行委員会にて相互に拡大行動計画と進捗を明らかにして情報を共有します。建交労東京の総合力を発揮し、相互に協力体制を確立します。

⑥　加盟方式について

ひとつめは「職場組織立ち上げ方式」（職場での多数派組合を狙った組織立ち上げの

従来の加入方式）

ふたつめは「業種別の加入方式」（会社には非公然で組合加入し、業界改善、要求実現のため様々な行動・学習に個人の休みなどを使って参加できる加入方法）この２つの加盟方法があるという事を、それぞれメリット・デメリットを紹介しながら労働者に訴えます。

⑦　労働相談体制の確立

組織拡大検討委員会より提起を受け、２０２１年３月に労働相談員制度を設置しました。今後、組織拡大検討委員会として、労働相談員を拡充し、労働相談対応の体制を強化します。

（３）都本部主催宣伝行動

①　全ての業種は宣伝行動を都本部として主催し、計画を立て行動に移します。

②　都本部に業種部会のある業種

都本部書記局・４役・業種部会の担当役員による打ち合わせを行います。宣伝当日は、開催場所に応じて地区協議会の結集を要請します。

③　都本部に業種部会が無い業種

各業種の代表者に打ち合わせ準備をお願いします。宣伝物の内容や、当日の発言内容等を各業種の代表者から全国部会に相談をお願いします。

④ 都本部書記局が、準備を支援します。

（４）組織拡大検討委員会

 　 都本部執行委員会の下に設置する専門作業委員会として、組織拡大に関する調査研究と組織化方針の研究を行い、研究結果を都本部執行委員会に提言することを目的として２０１９年８月に立ち上げました。労働相談員制度を設置し、労働相談の対応を行います。

３　全員組合員参加と業種部会の運動を柱にした要求闘争の展開

22春闘を推進する土台となる「10万人アンケート」のとりくみを軸にして、職場・地域で労働者との対話を広げ、要求を結集します。賃金引き上げを軸とした諸要求の闘争に全力をあげ、各職場・地域での組織拡大に結びつけます。さらに各業種部会がとりくむ制度・政策要求闘争の推進、業種部会間の交流・共同を追求した要求実現を勝ち取り、組織拡大に結実させます。

（１）建交労の全組合員と各職場、地域の非正規・未組織などを含めたすべての労働者を

対象に「10万人アンケート」にとりくみ、「要求での多数派」を形成し、要求闘争を前進させ、組織的多数派を形成する足がかりを築きます。

（２）主要12業種部会がとりくむ業種別の運動の中で、制度・政策を活かした要求実現をはかるとともに、業種部会間の共同行動を追求します。この共同を通じて組織的な前進をめざします。

（３）「長時間過密労働是正」「賃下げなしの時間短縮」「人間らしい働き方」を実現するた

めの運動を強化します。

①　3点の要求を実現するには、職場でのたたかいと共に、法改正などによって発注者からの単価と納期の改善が必要です。業種・業態によって発注者は、国・自治体・民間と異なり監督省庁も違いますが、それぞれ要請を行ない、若者に魅力ある業種・職場にしていくとりくみ、過労死根絶と合わせて、建交労東京の総合力を発揮して運動を展開します。

　②　長時間過密労働は労働者のいのちと健康を奪うだけでなく活発な組合活動も停滞させます。人間らしい働き方の実現は労働運動再生の大きな鍵として位置づけます。

４　東京・首都圏で行なわれる運動への結集と取り組みの強化

（１）ナショナルセンター・運動体・大産別への結集

東京地評、東京地評・全労連加盟単産地域協議会、東京春闘共闘に結集します。また、交運共闘、建設首都圏共闘への結集を今後も強めます。また、総がかり行動実行委員会の提起する、19日国会前行動をはじめとした各行動に結集します。

（２）集団交渉・労使協議会・トラックパレードへの結集強化

建交労首都圏運輸基本集団交渉と首都圏労使協議会の拡大と発展は、都本部の組織拡大と要求実現に直結します。参加企業・職場を増やす運動や、首都圏トラックパレードへの結集を強化します。

（３）反核トラックキャラバンへの結集

全国青年部提起の、都本部青年部も結集する反核トラックキャラバンは例年、都庁前が出発式です。東京地評・東京労連青年協などの支援も得ながら都本部も行動に結集します。

５　争議の早期全面解決に向けて

バス関連支部（京王新労組）の賃金昇格差別事件、佐々木委員長雇止め事件を始めとして、建交労の全国の争議、トンネルじん肺根絶闘争での、「基金創設」と訴訟の早期勝利解決に向けて全労連や地域の争議総行動などへの結集を強めます。

６ コロナ禍での労働法制改悪阻止、雇用確保・労働条件改善の闘い

（１）大企業と政府は、長期化するコロナ禍で認知され、広がったリモートワーク・テレワークを利用する形でみなし時間・裁量労働制の適用拡大を推進し、労働法制の適用外となる「雇用によらない働き方（個人事業主化）」、労組つぶしを目的とした「金銭解雇のルール化」を押しすすめています。引き続き高プロ制度廃止と合わせて、労働者・労働組合への総攻撃を阻止する為に反対世論と運動にとりくみます。

（２）2020年4月から中小企業を含めた新36協定指針が適用されています。長時間労働を是正し、過労死・労災事故を防止する為、健康を保ち安心して有給を取得できるよう新指針を踏まえて使用者側と協議します。また使用者側に労働時間管理を徹底させ、不払い残業を根絶します。

（３）ハラスメント根絶に向けて国内外の世論が高まる一方で、現在の日本のハラスメント関連法は事業主側に対して禁止規定の義務付けはありませんが、2020年6月からパワハラ防止措置が義務化（中小企業は2022年4月適用）されています。労働組合として、職場内での相談窓口の設置や就業規則にハラスメント禁止規定を反映させるなど使用者側と協議し、協定化を目指します。

（４）職場内の非正規労働者との対話をおこない、「雇用、賃金・労働条件」に対する不満や改善の要望を把握し、組合加入を前提にした「労働契約法18条・旧20条最高裁判決、パート・有期労働法等（同一労働同一賃金ガイドラン）」を活用し、雇用確保、賃金・一時金支給・各種手当・労働条件の改善を使用者側と交渉し、合意を勝ち取るとりくみを推進します。

（５）高年齢者雇用安定法が改正され70歳までの就業確保措置が努力義務化されましたが、労働災害の多い高齢者は労働法制の保護が必要であり、非雇用型・フリーランス化や労働条件引き下げを許さないとりくみを職場で展開します。

７ 政治闘争の強化

（１）今年10月中旬の任期までに総選挙が実施されます。東京都本部は、全労連と共に市民共同アクションに結集し、2020年度第3回中央執行委員会で確認した「衆議院・総選挙統一闘争方針」にもとづいて、改憲阻止・自公政権を打倒し、野党連合政権の実現に向けて奮闘します。各組織では野党統一候補の擁立に向けて、総選挙決議を上げ、運動を盛り上げましょう。

（２）政治闘争は、各業種部会や産業別統一闘争における制度政策要求の前進に直結しています。各自治体の首長選挙や中間選挙においても要求実現を勝ち取るためにも選挙闘争を各組織が位置づけて旺盛にとりくむようにします。

（３）私たちが選挙権を行使しなければ、現政権の悪政や暴走を容認することにつながります。総選挙キャンペーン（仮）のとりくみを展開し、全労連選挙号外や雑誌版、学習の友などを用いて学習活動を積み重ね、働く権利・生きる権利を守る政治の実現に向けて、全組合員及び家族・友人・知人に対する棄権防止活動を徹底します。

Ⅱ　2021年秋季年末闘争と2022年春闘の準備

（１）2021年秋季年末一時金

①　要求提出日

全国いっせい要求提出日は10月13日(水）、第1次回答指定日を10月27日（水）、統一闘争日は回答指定日の翌日とし、12月10日（金）までの支給をめざします。統一闘争日（行動日）は回答指定日の翌日とします。

　②　統一行動

腕章やワッペン闘争、組合旗掲揚などの戦術配置を含めて闘争を強化します。さらには中央本部データベースへの入力作業日として位置づけます。

＜年末一時金闘争の配置＞

一斉要求提出　１０月１３日（水）

第１次回答日　１０月２７日（水）　統一行動・入力作業　１０月２８日（木）

第２次回答日　１１月　４日（木）　統一行動・入力作業　１１月　５日（金）

第３次回答日　１１月１０日（水）　統一行動・入力作業　１１月１１日（木）

第４次回答日　１１月１７日（水）　統一行動・入力作業　１１月１８日（木）

第５次回答日　１１月２４日（水）　統一行動・入力作業　１１月２５日（木）

第６次回答日　１２月　１日（水）　統一行動・入力作業　１２月　２日（木）

（２）10万人アンケート活動の展開

①　10万人アンケートの目的と意義を繰り返し議論し、組合員一人ひとりが確信をもってアンケート活動にとりくみます。

②　都本部全組合員、約1,200人が2筆を集約し、（1筆は自分が書く、もう１筆は職場の非組合員や友人家族に書いてもらうなどして）2,400筆を目標とします。

**＜アンケート活動の目的と意義＞**

❶自らの要求を明確にして、その実現をめざす闘いに決起すること。

❷要求・政策の根拠や正当性、社会的大義を明らかにします。

❸全組合員運動にしていくことで組織機能の確立・強化をはかります。

❹アンケートをひろげることで組織拡大や共同の対象をひろげます。

❺マスコミなどを活用し労働者や中小業者の実態を告発し世論を起こします。

❻実態告発と世論が、業界や自治体・政府を具体的に動かす原動力になります。

③　10万人アンケートを中心に「全組合員参加の運動」を徹底し、職場からの積極的な賃金・単価改善要求と職場の独自要求を確立します。

④　職場の全組合員の意思統一をはかり、賃金闘争での有額回答引き出しに全力を上げます。

⑤　各業種部会では産業・業種の制度政策要求を重視し、すべての組織（交渉単位）が重点とする制度政策要求を明確にして実現させます。

⑥　春闘アンケートは、まず自分の要求を自分で書く、「そして職場の非組合員や業種ではたらくなかまへ広げることが大切です。」

　　　都本部に結集する職場組織の状況は様々です。ユニオンショップ協定が結ばれている職場、他労組が混在している職場、１人組合員組織で会社からの組合敵視政策にも負けずに都本部の旗を守っている職場など、状況は多々あります。

各職場で状況が違う中、職場の実態と要求を多く把握するため、自分以外の労働者からアンケートを、どのような方法を取ればどれだけ多く集約できるか、支部や業種部会で議論を深めます。

(３) 各組織の大会と総会

コロナ禍での各組織の大会や各業種部会総会は、感染防止を徹底し、参加者と組合員

全体が確信を持ち、団結と交流が深まるようにしっかりと準備し、元気が出る大会や総会を開催します。

（４）22春闘中央討論集会の開催と22春闘方針の決定

①　22春闘中央討論集会は、11月27日（土）～28日（日）に静岡県伊豆の国市（サンバレー富士見）で開催します。全組織・全業種部会が春闘討論集会を積極的に位置づけるようします。

②　22春闘方針案は、12月中に全国に事前送付が行われます。各組織は年明けから春闘方針案の討議を積極的にすすめます。

③　22年春闘方針は、2022年1月29日（土）～30日（日）に開催する第23回中央委員会で決定すると同時に、中央委員会を春闘決起の場として成功させます。

**建交労東京都本部機関会議**

**執行委員会**

第１回　　９月１２日（日）大会直後

第２回　１０月　２日（土）　１０時

第３回　１１月１３日（土）　１０時

第４回　　１月　８日（土）　１０時　ＰＭ旗開き未定

第５回　　３月１２日（土）　１０時

第６回　　５月２１日（土）　１０時

第７回　　７月　９日（土）　１０時

第８回　　８月　６日（土）　１０時

**常任執行委員会（開催日検討中）**

第１回

第２回

第３回

第４回

第５回

第６回

**１１・４～５　１１・１１統一行動及び中央行動（業種部会）**

２０２１年１１月　４日（木）～５日（金）　１１月１１日（木）

**都本部主催２２春闘討論集会**

２０２１年１２月　５日（日）１０時

**２２年新年旗開き**

開催未定

**第２７回都本部委員会**

２０２２年２月　６日（日）１０時　　東京労働会館ラパスホール

**２０２２建交労フェスタin京都**

２０２２年６月１０日（金）～１２日（日）

**第２５回都本部定期大会**

２０２２年９月１１日（日）１０時

**※　東京トラック健保会館は移転につき２０２２年１月～３月まで使用できません。**